

消防団ドローン機動部隊発足について

資料3

「県内で初結成」

導入目的について

災害後における被災状況等の情報収集能力を高めるため、消防団の集結力と機動力を生かし、「大牟田市消防団 ドローン機動部隊」を発足します。

導入効果について

- 消防団でドローンを運用することで、より早期に災害後の被災状況等の全容把握を行うことができます。
- 収集した情報を関係部局と共有し、災害に限らず、復旧・復興事業にも活用できます。



事業費について

総務省消防庁が行う「消防団の力向上事業」を活用

予算額 4,994,000円 【全て総務省消防庁負担】

(ドローン機体 10機、無人飛行機操縦資格者養成 6名、その他経費)

ドローン機動部隊配置数(機体、隊員)

機体数	10機	バッテリー等付属品含む
ドローン機動部隊員数	8名	<ul style="list-style-type: none">・無人飛行機操縦技能講習修了者 6名(今回事業)・二等無人飛行操縦技能者 1名(既存保有)・農業ドローン技能認定者 1名(既存保有)



事業の経過・予定について

【令和5年】

経過

4月 4日 事業採択

4月26日 事業委託契約締結

8月22日 無人飛行機操縦技能講習6名(全員資格取得)
~24日

10月 5日 ドローン機体納品(10機)

11月 1日 記者発表

予定

11月 9日 大牟田市消防団「ドローン機動部隊」発足式 (別紙参照)
(18時より、消防本部4階会議室において実施)

11月12日 ドローン機動部隊として地域防災啓発訓練で初飛行を行います。
(9時00分より、明治第1公園において実施)

※以降は、定期的に訓練を実施し災害現場での活用を予定しています。

運用について

任務	災害後の上空から情報収集を行い、被災状況等の確認を行う。
出動体制	・消防長からの要請により活動を行う。 ・隊長、操縦員、補助員の3名体制で活動する。
活動範囲	・高度150m以下、水平距離500m以内 ・原則、日の出から日没までの間(雨天時不可) ・最大瞬間風速5m/秒以下
その他	大牟田市消防本部「情報収集活動ドローン運用要領」に準じた活動を行う。

全国・福岡県の消防団へのドローン導入状況

消防団	全国 公式発表なし 福岡県 3団【田川市、豊前市、赤村】（令和5年10月1日現在）
消防本部	全国 59.3%（令和4年4月現在） 近隣 みやま市、久留米広域、福岡市等

「ドローン機動部隊」発足式について

【日程】

令和5年11月9日(木)18時～(15分程度)

【場所】

消防本部4階会議室(浄真町46)

【式次第】

- 開式
- 任命(無人航空機操縦技能証明証及びベストの交付)
- 消防長挨拶
- 閉式
- ※ 閉式後、隣室の防災対策室に移動し、写真撮影及び報道対応を行います。

(報道対応者:山崎次長、小川副団長、永吉消防団副係長)